

第110回国立大学法人筑波技術大学経営協議会議事録

I 日 時 令和7年3月11日（火）14時00分～15時58分

II 場 所 大会議室、オンライン（Zoom）

III 出席者

- ・学外委員：石井靖乃、石橋大吾、小林武弘、齋藤佐和、竹下義樹、中村信一、村松隆、森戸久雄、安田咲登子の各委員
- ・学内委員：石原保志（議長）、岩間光彦、四日市章、長島一道、谷貴幸、香田泰子、加藤伸子、加藤一夫、三好茂樹の各委員

欠席者

- ・学外委員：木村利男委員
- ・学内委員：なし

陪席者

- ・鈴木瑞哉監事、鈴木浩監事、嶋村幸仁技術科学研究科長

IV 議 事

議事に先立ち、議長から、東日本大震災から14年目を迎えるにあたり、地震が発生した14時46分に黙とうを捧げたい旨の提案があり、同時刻に出席者全員で黙とうを捧げた。

1 前回議事録の確認について

議長から、資料1に基づき、第109回の議事録について説明があり、原案どおり確認された。

2 審議事項

（1）職員給与規程及び役員報酬規程の一部改正について

事務局から、資料2-1～2-2に基づき、職員給与規程及び役員報酬規程の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、主な意見は以下のとおり。（学外委員：●、学内委員又は事務局：○）

- 本改正に伴い人件費の支出の増加がどの程度見込まれるのか。
- 本改正に伴う支出の増加要因は対象者が限定される諸手当に限られるため、支出の増加はそれほど多くないものと考えている。なお、前回の会議で審議された人事院勧告に伴う給与法の改正を踏まえた対応においては約2,700万円の増加となっている。

（2）旅費規程及び旅費細則の一部改正について

事務局から、資料3-1～3-3に基づき、旅費規程及び旅費細則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、主な意見は以下のとおり。（学外委員：●、学内委員又は事務局：○）

- 本改正に伴い旅費の支出の増加がどの程度見込まれるのか。
- 特に試算はできていないが、宿泊費についてはこれまでより増加する場合もあるが減少する場合もあると考えている。
- 過半数代表者からの意見としてはどのようなものがあったのか。
- 改正の内容そのものというより現在の運用方法への意見が多かった。
- 教員の科学研究費補助金などの研究費で旅費が賄いきれなかった場合、運営費交付金から配分された研究費で補填することはできるのか。
- 可能である。関連して、自身の学会発表のための旅費については学長裁量経費による事業に申請することで別途予算配分される仕組みもある。

（３）政府調達に関する協定の失効に伴う本学関係規則の一部改正について

事務局から、資料４－１～４－４に基づき、政府調達に関する協定の失効に伴う本学関係規則の一部改正について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、主な意見は以下のとおり。（学外委員：●、学内委員又は事務局：○）

- 令和６年度において政府調達に該当する案件は何件あったのか。
- 現時点では２件あり、総額で約２億円であった。

（４）令和７年度筑波技術大学予算（案）について

事務局から、資料５－１～５－３に基づき、令和７年度筑波技術大学予算（案）について説明があり、審議の結果、承認された。

なお、主な意見は以下のとおり。（学外委員：●、学内委員又は事務局：○）

- 新学部の設置に伴う教員の人員体制はどのようになっているのか。
- 新学部の基幹教員は障害者高等教育研究支援センターの教員を中心に、産業技術学部から２名、保健科学部から１名、教育研究組織改革分の経費からの新規採用２名を加えて構成している。
- 人事院勧告対応等のためとして予備費が増額されている。これに伴い減額されたのはどの費目か。
- 特定の費目を減額したのではなく、全体を調整して捻出したものである。
- 第４期中期目標期間を見通した時に人件費の増加は今後も想定されるが、対応できる見込みか。
- 人事院勧告対応が完全にできるかという点、現時点でできるとは誰も言えないと考える。各大学も危機感を抱いており、文部科学省には引き続き要望していきたい。
- 教育研究組織改革分の予算は共生社会創成学部と共生社会創成機構に組み込まれるとのことだが、両者の運営上の関わりはどのようになるのか。
- 共生社会創成学部は教育を担う組織であり、同学部も含めた全学的な企業との連携事業の窓口を共生社会創成機構が担うこととしている。
- 教員の不補充との記載があるが、どの部局の教員か。
- 産業技術学部及び共生社会創成機構が該当するが、募集要件に合致した応募者がいなかったことで、採用時期が後ろにずれ込んだというのが実態である。

(5) 令和7年度資金運用計画について

事務局から、資料6-1～6-2に基づき、令和7年度資金運用計画について説明があり、審議の結果、承認された。

(6) その他

特になし。

3 報告事項

(1) 令和6年度における他機関との連携協定・国際交流協定締結状況について

事務局から、資料7に基づき、令和6年度における他機関との連携協定・国際交流協定締結状況について報告があり、種々意見交換があった。

なお、主な意見は以下のとおり。(学外委員：●、学内委員又は事務局：○)

- 連携事業に係る経費はどこから支出しているのか。
- オンラインで行えるようになったことで、経費はかかりにくくなっている。経費が必要となる場合、一部先方に負担してもらっている事例もあるが、基本的には本学からの持ち出しである。また、国際交流に伴う学生の海外渡航費などでは半分は基金から補助し、学生の負担を軽減している。
- 手話CGを用いた鉄道運行情報の配信に関する実証実験の具体的な取組みを教えてほしい。
- つくばエクスプレスの運行情報をリアルタイムに手話CGを作成して流すという取組であり、現在実証実験中である。車内のモニターに表示したQRコードを読み取ることでウェブ上から視聴が可能となる。
- 聴覚障害関係の連携事業が多いように思えるため、視覚障害関係の連携事業も促進してほしい。
- 視覚障害関係でも協定締結までは至らないものの、個別に様々な取組みを行っているため、協定締結まで進められるものはないか検討していきたい。
- 世界盲人連合アジア太平洋地域協議会などとも連携して、アジアからの留学生の受入れを推進してはどうか。
- 留学生の受入れに向けた対応は進めているところであり、ご提案の内容も引き続き検討していきたい。
- 留学生の受入れだけでなく、現地に出向いて指導することも検討してほしい。留学生の確保につながる可能性もあるほか、本学としても国際的な場面での活躍の場を創出できるのではないか。また別の機会で改めて提案する。

(2) 令和6年度卒業者・修了者について

事務局から、資料8-1～8-2に基づき、令和6年度卒業者・修了者について報告があった。

(3) 令和7年度入学者選抜実施状況(学部・大学院)について

事務局から、資料9-1～9-3に基づき、令和7年度入学者選抜実施状況(学部・大学院)について報告があり、種々意見交換があった。

なお、主な意見は以下のとおり。(学外委員：●、学内委員又は事務局：○)

- 理学療法学専攻の志願者数の減少が著しい。理学療法士は様々な分野に進出している実態もあり、今後は単に病院で勤務するという進路だけではなく、理学療法を手段としてどのようなことができるかを示していかなければならないのではないか。
- 理学療法学専攻の各教員からの意見は聴取しており、それも踏まえ、執行部及び関係役職者で協議し、方向性を決定する予定である。
- 産業情報学科の志願者数の減少も大きい。どのように分析しているのか。
- 学校推薦型選抜の段階で志願者が少なく、学校推薦型選抜の不合格者から一般選抜に回る志願者がほとんどおらず、かつ一般選抜の単願の志願者もほとんどいなかった。特に一般選抜においては生徒数の多い特別支援学校からの志願者がいなかったのも大きく影響している。
- オープンキャンパス等の参加者と志願者の分析をしたところ、オープンキャンパス等に参加したものの出願には至らなかった方は例年30～40名いることがわかっており、これらの方に出願してもらうための対応を検討したい。
- 共生社会創成学部については選考するのが大変だったというくらい志願者が多くなることを期待していた。そこに至らなかった要因は今後分析してほしい。
- 志願者が競合すると考えられる共生社会創成学部の視覚障害コースと情報システム学科においては、相互に違いを明確にして、志願者が十分に理解した上で出願できるように適切に周知してほしい。
- 理学療法学専攻においては新たなコースの設置なども検討しているとのことだが、志願者が魅力を感じるのか判然としない。外部の有識者を加えるなどして議論してほしい。
- 共生社会創成学部の授業において、聴覚障害及び視覚障害のない学生とともに学ぶ経験をさせることも検討してほしい。
- そのような取組みは共生社会創成学部の目的に沿ったものであり、当初から構想にはある。他大学との連携協定の締結も進めており、それらの大学との連携事業の実施も検討していきたい。

(4) 令和7年度入学者選抜欠員補充第2次募集について

事務局から、資料10に基づき、令和7年度入学者選抜欠員補充第2次募集について報告があった。

(5) その他

中村委員から、独自の授業料免除制度の有無等について質問があり、谷委員から、修学支援制度において第Ⅱ区分、第Ⅲ区分となる学生、成績優秀者、社会人学生、留学生などを対象とした制度を設けている旨の説明があった。

以 上